

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月9日

2. 認定事業適応事業者の名称

ANA ホールディングス株式会社
全日本空輸株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、運航する航空機を、大型機中心から中・小型機中心にシフトさせ、省燃費機材の構成比を高めていくことで、運航コストの低減による着実な収支改善を進め、航空ネットワークの維持・発展と、日本の国際競争力向上、及び地域経済の活性化に貢献することを企図しており、令和4年度においては、ANA ホールディングス株式会社は低燃費中・小型機材の取得等のための投資を、全日本空輸株式会社は事業適応計画に記載した機材に係るリース料を、それぞれ支出した。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、ANA ホールディングス株式会社の連結財務諸表のROA(※)は、基準年度である令和2年度(2020年度)を18.1ポイント上回り、全日本空輸株式会社のROAは、同年度を79.0ポイント上回った。

※本税制で指定する計算方法にて算出するもの

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度において、ANA ホールディングス株式会社の連結財務諸表における有利子負債/CFは1.3倍となり、ANA ホールディングス株式会社の連結財務諸表の経常収支比率は132.2%となった。また、全日本空輸株式会社の経常収支比率は125.8%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和4年度において、ANAホールディングス株式会社は低燃費中・小型機材の取得等のための投資を、全日本空輸株式会社は事業適応計画に記載した機材に係るリース料を、それぞれ支出した。

この取組等により、ANAホールディングス株式会社の連結財務諸表における売上原価の額を売上高の額で除した値は、基準年度を40.1パーセント下回り、全日本空輸株式会社の売上原価の額を売上高の額で除した値は、基準年度を47.2パーセント下回った。